

安芸税務署からのお知らせ

確定申告会場への来場を検討されている方へ

確定申告会場での相談はオンライン事前予約をお願いします

確定申告会場において当日券の発行も行っておりますが、当日券に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。



でオンライン事前予約

LINEアプリから
国税庁LINE公式アカウントを
友だち追加してください。



又は

確定申告会場で当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、
後日の来場をお願いする場合が
ありますので、ご了承ください。

確定申告書の作成は、ご自分のスマートフォン等を操作し、作成していただきます。

確定申告会場に来場される際は、確定申告書の作成に必要な書類のほか、以下のものを持参してください。

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード読み取対応のスマホ
- マイナンバーカードのパスワード2つ
- ①利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）
- ②署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）

※パスワードの有効期限をご確認ください。



・確定申告会場の開設期間等について

開設場所

安芸税務署別館会議室

開設期間

令和8年2月16日（月）から2月26日（木）及び

3月2日（月）から3月16日（月）までの平日

令和8年2月27日（金）の申告相談は行いません。

受付時間

午前8時30分から午後4時まで

（注）入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切ることがあります。

※贈与税や土地・株式などの譲渡所得についての申告相談を
希望される方は、3月2日（月）以降にお越しください。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあることから、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」を是非ご利用下さい。

詳しくは、国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp>

国税庁



申告書 の作成・送信は
スマートフォンから！

さあ自宅で

【確定申告書は、e-Tax で便利に作成できます】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、
スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力す
るだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作
成・e-Tax による送信ができます。



スマートフォンでの確定申
告書の作成はこち
から！！



- 1 スマホやパソコンから送信する場合は、マイナンバーカードが必要です。
- 2 マイナンバーカードを使って送信する場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応
している必要があります（対応端末は国税庁ホームページにてご確認ください。）。

お問い合わせ先 安芸税務署 TEL 0887-35-3115

（自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号選択してください。）